



Harding Loevner LPがエムスリー<2413>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のエムスリー<2413>について、Harding Loevner LPが1月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（提出者は投資一任契約に基づき投資権限を有する）」によるもの。

報告書によると、Harding Loevner LPのエムスリー株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月7日。